

管理課長	主 幹	課長補佐	主 査	主 任	係	係

令和	年	月	日
第			号

量水器保管書

丹羽広域事務組合
 管理者 様

保管者

郵便番号

住 所

ふりがな

氏 名

⑩

電 話 () -

量水器設置場所			
量水器番号		口径	φ
取付指針	m ³		
指定給水装置 工事事業者			

記

- 1 水を使用される方は給水装置使用開始届を提出してください。
- 2 貸付けを受けた量水器は清潔に保管し、設置場所には検針及び修理の支障になる物件、工作物は設置致しません。
- 3 量水器位置の変更及び改善指示を受けた時は保管者の費用で工事を行います。
- 4 万一、使用中故意又は過失により量水器及び水道施設を破損した場合は丹羽広域事務組合から指示のあった損害額を弁償します。

開始届年月日	令和	年	月	日
--------	----	---	---	---